

新型コロナウイルス感染症対策本部会議における決定事項

(9月25日開催分)

【市スポーツ施設のスタッフの濃厚接触者について】

- ・市スポーツ施設の運営スタッフ1名に新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者が確認されたため、施設の消毒の実施等、感染防止対策に万全を期すため、9月25日(金)より当面の間、下記施設を臨時休館(場)します。

対象施設：櫃原市香久山体育館、櫃原市万葉の丘スポーツ広場、櫃原市曾我川緑地体育館、曾我川緑地、櫃原市ひがしたけだドーム、シルクの杜

消毒実施日：9月25日(金)17時～

休館期間：9月25日(金)～ 当面の間

9月25日(金)18時、運営スタッフ1名の濃厚接触者につきまして、検査結果により、陰性が確定しました。

臨時休館しています施設につきましては、明日、通常どおり開館いたします。

【新型コロナウイルス感染予防推進宣言ステッカーの配布について】

- ・新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに倣い、感染対策に取り組んでいる店舗(施設)であることを市民の皆様を示す、「感染予防推進宣言」ステッカーを配布します。

開始日時：10月1日(木)から受付開始

申請方法：市公式webサイトから宣言書をダウンロードし、必要事項を入力の上、地域振興課へメールで送付

感染対策事項を写真で撮影していただき添付ください。

【新型コロナウイルス感染症外来の延長について】

- ・5月13日から実施している新型コロナウイルス感染症外来について、10月末をもって終了する予定でしたが、昨今の状況を鑑み、11月以降も延長することになりました。